

令和5年 第1回臨時会

# 愛知中部水道企業団議会会議録

令和5年3月27日

愛知中部水道企業団議会

# 令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会会議録

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議案質疑一覧表	3

### 第 1 号 (3月27日)

議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のために出席した者の職氏名	5
職務のために出席した職員の職氏名	5
開会の宣告	7
諸般の報告	7
開議の宣告	7
議事日程の報告	7
企業長あいさつ	7
議会運営委員会委員長の報告	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
企業長あいさつ	13
閉会の宣告	14
署名議員	15

令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年3月22日

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

1 期 日 令和5年3月27日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

3 付議事件

損害賠償の額の決定について（追認）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	服部	龍一	議員	2番	青木	亮	議員
3番	近藤	善人	議員	4番	大橋	ゆうすけ	議員
5番	白井	えり子	議員	6番	水野	たかはる	議員
7番	小嶋	立夫	議員	8番	塚本	克彦	議員
9番	加藤	孝久	議員	10番	野村	ひろし	議員
11番	富田	えいじ	議員	12番	伊藤	祐司	議員
13番	近藤	鑛治	議員	14番	國府田	さとみ	議員
15番	中野	まさひろ	議員				

不応招議員 (なし)

令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会議案質疑一覧表

議案 番号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
議案 第6号	白井 えり子	<p>議案第6号 損害賠償の額の決定について（追認）</p> <p>《質疑事項》</p> <p>1 今案の損害賠償の額と追認の検証及び今後の対策についておききする。</p> <p>《質疑要旨》</p> <p>1 1月19日に請求書を受けた時点で、議会承認の手続をされなかったのはなぜか。</p> <p>2月16日に例月出納予備検査で判明したにもかかわらず、2月20日の第1回定例会に緊急議案としなかったのはなぜか。</p> <p>2 賠償という認識がなかったとのことだが、これまで同様の事例は全くなかったのか。</p> <p>今回の工事費の金額を保険会社は全額認め、確定したのか。</p> <p>3 前例がないと説明会であったが、こうしたことを想定してのチェック体制はこれまでどのようにされてきたのか。</p>

# 第 1 回 臨 時 会

# 令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会

## 議事日程

令和5年3月27日午前10時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第6号 損害賠償の額の決定について（追認）

---

## 出席議員（15名）

1番 服部 龍一 議員	2番 青木 亮 議員
3番 近藤 善人 議員	4番 大橋 ゆうすけ 議員
5番 白井 えり子 議員	6番 水野 たかはる 議員
7番 小嶋 立夫 議員	8番 塚本 克彦 議員
9番 加藤 孝久 議員	10番 野村 ひろし 議員
11番 富田 えいじ 議員	12番 伊藤 祐司 議員
13番 近藤 鑛治 議員	14番 國府田 さとみ 議員
15番 中野 まさひろ 議員	

## 欠席議員（なし）

---

## 説明のために出席した者の職氏名

企業長	小浮 正典 君	副企業長	近藤 裕貴 君
副企業長	井俣 憲治 君	局長	小島 千明 君
次長（総括）	高津 桂一 君	次長（管理）	山田 紀夫 君
次長（営業）	近藤 隆徳 君	次長（技術）	谷澤 英一 君
専門監兼建設課長	鈴木 由紀夫 君	総務課長	上村 知由 君
経営企画課長	白井 淳 君	配水課長	鈴木 広昌 君

---

## 職務のために出席した職員の職氏名

議 会 事 務 部 局 長  
書 記  
管 財 檢 査 課 課 長 補 佐  
日 進 市 下 水 道 課 長  
長 久 手 市  
下 水 道 課 長

山 田 浩 司 君  
宮 木 智 彦 君  
石 原 直 樹 君  
丸 山 賢 一 君

總 務 課 課 長 補 佐  
豐 明 市 下 水 道 課 長  
み よ し 市  
下 水 道 課 長  
東 郷 町 下 水 道 課 長

三 宅 徹 君  
外 山 紀 元 君  
原 田 恭 光 君  
中 川 正 康 君

---

### ◎開会の宣告

○議長（塚本克彦議員） 皆様、おはようございます。令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、年度末の大変お忙しい中、議員各位並びに執行機関の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会にて提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、損害賠償の額の決定について（追認）の1議案でございます。

慎重なる審議をいただきますとともに、議会運営に御協力をお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は15名で、議員定足数に達しております。よって、令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会は成立いたしましたので、ただいまより開会いたします。

（午前 10時00分）

---

### ◎諸般の報告

○議長（塚本克彦議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和4年度1月分の例月出納検査、定例監査及び臨時監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承ください。

---

### ◎開議の宣告

○議長（塚本克彦議員） それでは、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（塚本克彦議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に沿って進めます。

本日の日程に入ります。

---

### ◎企業長あいさつ

○議長（塚本克彦議員） 日程第1、企業長より御挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日ここに、令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会を急ぎよ招集したにもかかわらず、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、開会できますことを厚くお礼申し上げます。

本日、臨時会に提出いたします議案は、損害賠償の額の決定についての1件でございますが、企業団議会の議決に付すべき100万円以上の損害賠償の額の決定について、議決を経ずに賠償した事案が1件あることが判明したことから、今、臨時会に追認として議案を提出するものでございます。皆様に深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。今後このような不手際がないように、再発防止の徹底に努めてまいります。

慎重なる審議をいただきまして、原案どおり可決、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○議長（塚本克彦議員） どうもありがとうございました。

---

#### ◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（塚本克彦議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

近藤善人議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（近藤善人議員） 議長より御指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして御報告申し上げます。

本臨時会の運営につきましては、3月22日午後4時及び本日午前9時30分より委員会を開催いたしました。3月22日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみ御報告申し上げます。

本臨時会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第6号 損害賠償の額の決定について（追認）1件であり、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、議案質疑につきましては、1名の事前通告がございましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

議案質疑につきましては、発言時間は再質疑を含め1議案、1人15分以内とし、質疑回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質疑は認めないものとしていたしました。

議事進行に格別の御協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（塚本克彦議員） 御苦労さまでした。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（塚本克彦議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、5番、白井えり子議員及び15番、中野まさひろ議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（塚本克彦議員） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第5、議案第6号 損害賠償の額の決定について（追認）を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

小島局長。

○局長（小島千明君） 局長の小島です。よろしく願いいたします。

議案第6号 損害賠償の額について（追認）を御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、漏水事故に伴う損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第96条第1項第13号、地方公営企業法第40条第2項及び愛知中部水道企業団の設置等に関する条例第6条に定めている100万円以上の損害賠償の額の決定につきまして、議会の議決を得るべきところ、これを経ずに決定したことから、監査委員からの意見

にあります損害賠償の額の無効状態を回復するため、追認の議決を得ようとするものでございます。

漏水事故の概要につきましては、令和4年6月2日、みよし市三好町前田地内で発生いたしましたダクタイル鋳鉄管口径300ミリの水道本管の漏水事故によりまして、近接する愛知県警察本部が所有いたします信号設備に損害を与え、当該設備の修復費用520万6,300円を損害賠償額といたしまして、施工業者の名鉄E I エンジニア株式会社に支払ったものでございます。

このたびは、法令等を遵守すべき企業団といたしまして、大変申し訳なく思っており、議会の皆様に深くおわび申し上げます。

今後とも、企業団運営に対する信頼を維持、回復できるよう再発防止に取り組み、職員一丸となって適正な事務執行に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第6号について、質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 5番、白井えり子、議案第6号 損害賠償の額の決定について（追認）の議案についてです。

今回、追認議案という珍しいケースであり、先日の議案の説明では理解できない点があるため、検証と今後の対策について3点お聞きします。この案件については、以前、定例会のときにも企業長より御挨拶の中で触れられた案件であり、大変大きな事故だったと思っております。

では、1点目です。

経過説明の中で、1月19日、名鉄E I エンジニア株式会社から請求書を受理とあります。請求書を受け取った時点で、愛知中部水道企業団の設置等に関する条例の議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等に議会の議決の要する金額は100万円以上となっており、請求金額はこれを超える520万6,300円です。議会承認の手続をされなかったのはなぜでしょうか。

また、2月16日に例月出納予備検査で判明したにもかかわらず、2月20日の第1回定

例会に緊急議案とされなかったのはなぜでしょうか。4日もあれば、これは緊急ということのできたのではないのでしょうか。

次に、2点目です。

議案説明時に、賠償という認識がなかったとのことでしたが、これまで同様の事例は全くなかったのでしょうか。また、今回、工事費の金額を保険会社は全額を認め、これは確定されたのでしょうか。書面等できちんと確認をされているのでしょうか。

3点目です。

同じく説明時に、前例がないとのことでしたが、では、これまでこうしたことを想定されてのチェック体制はどのようにされてこられたのでしょうか。

以上、3点をお伺いします。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員の質疑に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、1点目の議会承認の手続をされなかったのはなぜかについてでございますが、漏水事故等に伴う損害賠償につきましては、企業団が加入する水道賠償責任保険が適用される場合は、当該賠償が保険金によって賄われるため、賠償負担はないとの認識から手続を失念していたことが原因でございます。

また、緊急議案としなかったのはなぜかでございますが、時間がなかったため、緊急議案とすることができませんでした。

次に、2点目の、これまで同様の事例は全くなかったのかについてでございますが、きょう雑物による給水器具の故障など少額の案件はありましたが、今回のような事例は過去にはございませんでした。

また、今回の工事費の金額を保険会社は全額認め、確定したのか、書面等できちんと確認されているのかについてでございますが、保険会社から支払金額の案内通知を頂いており、全額認められ、確定しております。

最後に3点目の、これまでこうしたことを想定されてのチェック体制はどのようにされてきたのかについてでございますが、先ほど答弁したとおり、認識不足でございましたので、チェック体制はありませんでした。

今後におきましては、損害賠償は保険等の代償の有無でなく、発生に基づくことを改めて法令等を含め、職員に再認識を図ることやマニュアルを整備し、適正な契約手続の下、事務

を行うようチェック機能を強化し、再発防止に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） では、2点、再質を行います。

2点目についてですが、関係法令を探しますと、地方自治法の第96条第1項13号、地方公営企業法第40条第2項、そして愛知中部水道企業団の設置等に関する条例の第6条などが関係してきますが、これはどのように認識されていたのでしょうか。

それから、3点目についてですが、再発防止について具体的な対策はどのようなか、確認のために再度詳しくお聞かせください。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員の再質問に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤でございます。

2点目の再質問の、各法令の認識につきましては、個々には認識しておりましたが、今回の事案と結びつけることができませんでした。

3点目の再質問の、再発防止について具体的な対策として、手続に関する認識不足につきましては、課内会議等で関係法令を再認識し、損害賠償案件は全て組織全体で情報共有を図ってまいります。また、決裁過程での確認不足につきましては、チェックリストによる決裁文書のチェック、事務決裁規程の見直し、会計システムによるチェック機能の強化の検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） これにて、5番、白井えり子議員の質疑を終わります。

以上をもちまして、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 5番、白井えり子、賛成の立場から発言をいたします。

水道事業は市民の命に直結し、24時間体制で供給されるのが当たり前、ミスは許されない大変な事業です。そうした中、初めてこのような事案が起こり、チェック体制の不備などが改めて認識する機会となりました。御答弁からも、今回の事案をきちんと検証され、今後

の防止策につきましても具体的に述べられました。この対策が絵に描いた餅にならないよう、定期的に研修の機会を持たれ、全国、数多くある企業団の中でもトップクラスになっていたことを期待いたしまして、賛成といたします。

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。

本会議において議決された事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### ◎企業長あいさつ

○議長（塚本克彦議員） それでは、企業長より御挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日提出いたしました議案につきまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおり御決定をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

改めまして、今回の件に関しまして皆様におわび申し上げますとともに、今後はコンプライアンス意識の向上など、再発防止の徹底に努めてまいります。

議員各位におかれましては、時節柄何かと御多忙とは存じますが、くれぐれも御自愛いただき、御活躍されますことをお祈り申し上げ、閉会の御挨拶といたします。本日は大変あり

ありがとうございました。

○議長（塚本克彦議員） どうもありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（塚本克彦議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

また、水道企業団議員として、この2年間御活躍をいただき、円滑な議会運営に御協力いただきましたことを併せてお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和5年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

（午前 10時17分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年 3月 27日

議 長 塚 本 克 彦

署 名 議 員 白 井 え り 子

署 名 議 員 中 野 ま さ ひ ろ